

日野町

省エネ家電 購入促進補助金

令和8年

9/30
まで

物価高騰の影響を受ける町民の家計負担の軽減、地球温暖化対策（温室効果ガス排出削減）を図るため、省エネ家電の購入費用を補助します。

対象となる省エネ家電

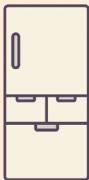
エアコン

電気冷蔵庫

テレビ

照明器具

電気給湯器



〈統一省エネラベル〉

以下を満たす製品が対象



①多段階評価点 3.0 以上

②最新年度の省エネ基準達成率 100% 以上

統一省エネラベルって？

家電の省エネ性能や年間電気代を星の数などで分かりやすく表示したものです。
目安となる年間電気料金がひと目で分かります。

※統一省エネラベルは、購入する店舗、または下記の省エネ型製品情報サイト等で確認できます。 ⇒ <https://seihinjyoho.go.jp/index.html> (経済産業省資源エネルギー庁 HP)



補助金額

補助率 1/2 上限 5 万円 ※1世帯1回限り

【対象者】日野町に住民登録があり、自身が居住する町内の自宅に省エネ家電を設置する方

【補助対象経費】家電本体購入費、設置工事費、配送料、消費税・地方消費税

【対象期間】令和8年2月4日以降に購入したもの

申請の流れ

次の①～③を提出してください。

- ①交付申請書兼実績報告書
- ②領収証またはレシートの写し
- ③メーカーが発行した省エネ家電の保証書の写し
- ④購入した家電製品の設置が確認できる写真

※予算額に達した時点で受付を終了します。

※予算に限りがあるため、購入をお考えの方は予算状況をお問い合わせのうえ購入をお願いします。

《日野町ホームページ》

交付申請書はこちらから
ダウンロードできます

【申請・問合せ先】日野町役場企画政策課（電話 0859-72-0332）